



埼玉県マスコット
「コハトン」・「さいたまっち」

北足立の農業



令和6年9月

さいたま農林振興センター

目 次

1 北足立地域の概要	1
2 北足立農業の概要	2
(1)概況	2
(2)農業生産	3
(3)農家	4
(4)耕地	5
3 北足立地域の農産物	6
〈参考資料〉各市町の概要	8

2 北足立農業の概要

(1) 概況

北足立地域の耕地面積は9,348haで、県全体の12.8%を占めています。都市化の進展に伴いかい廃が進み、近年では概ね年率0.1～0.4%の割合で減少しています。

総農家戸数は8,418戸であり、2015年と比較し18.5%減少しました。

農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域は、管内14市町のうち、さいたま市以北の6市町において指定されており、県全体の10.6%を占めます。一方、都市計画法に基づく市街化区域は、管内全市町において指定されており、県全体の43.7%を占めています。

項目		単位	北足立地域	県全体	県全体に占める割合(%)
総計	A 総土地面積	ha	56,426	379,775	14.9
	B 総世帯数	世帯	1,573,714	3,316,494	47.5
	C 総人口	人	3,410,366	7,331,041	46.5
地域指定	D 市街化区域面積	ha	31,549	72,253	43.7
	E 市街化調整区域面積	ha	24,879	164,479	15.1
	F 農業振興地域面積	ha	17,680	166,985	10.6
	G 農業振興地域内農用地区域面積	ha	7,019	64,386	10.9
農家	H 総農家数	戸	8,418	46,463	18.1
	I 販売農家数	戸	4,514	27,588	16.4
	J 自給的農家数	戸	3,904	18,875	20.7
	K 農業従事者数(個人経営)	人	11,500	65,073	17.7
	L 基幹的農業従事者数(個人経営)	人	6,980	37,683	18.5
土地	M 耕地面積	ha	9,348	73,000	12.8
	N 田耕地の面積	ha	4,577	40,700	11.2
	O 畑耕地の面積	ha	4,769	32,200	14.8
	P 農家一戸当たり耕地面積	ha/戸	1.11	1.57	

※端数処理に伴い、合計が合わない場合がある。

※備考

農業従事者数(個人経営) : 15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に従事した者
 基幹的農業従事者数(個人経営) : 自営農業に主として従事した世帯員(農業就業人口)のうち、
 ふだんの主な状態が「主に仕事(農業)」である者

【出典】

- A : 全国都道府県市区町村面積調(国土地理院 R6.4)
- B～C : 埼玉県推計人口(R6.8)
- D～G : 埼玉の土地(県土地水政策課 R6.2)
- H～L : 2020農林業センサス
- M～O : 農林水産関係市町村別統計(農林水産省 R5)
- P : $M \div H$

(3) 農家

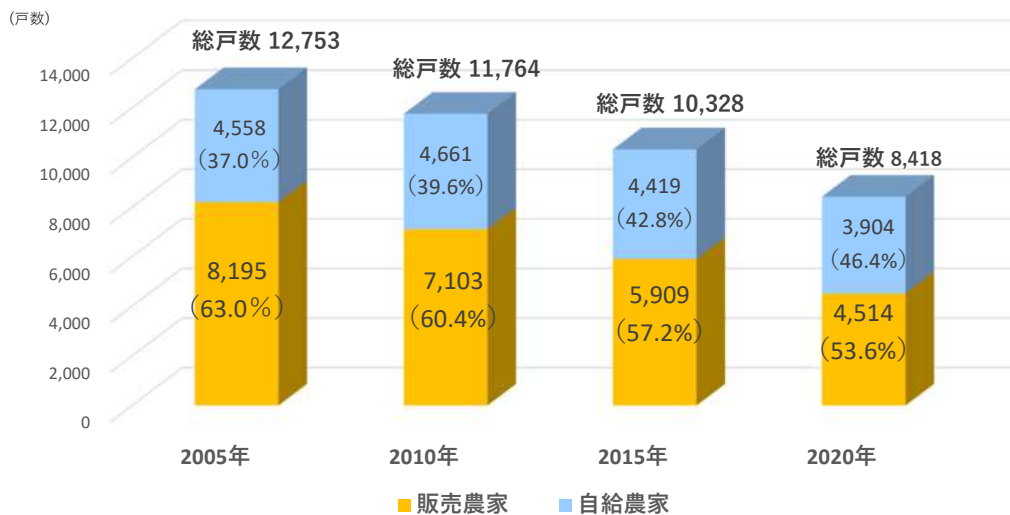
① 農家数

北足立地域の総農家数は8,418戸で、県全体の18.1%を占めています。

総農家数は、2010年～15年は▲12.2%、2015年～20年は▲18.5%と減少率が増加しています。

また、総農家における販売農家の割合は53.6%、自給的農家の割合は46.4%となっています。

北足立地域の販売・自給農家数の推移



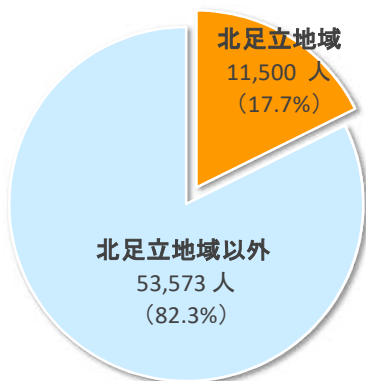
(出典：2020年農林業センサス)

② 農業従事者数

北足立地域の農業従事者は11,500人で、県全体の17.7%を占めています。

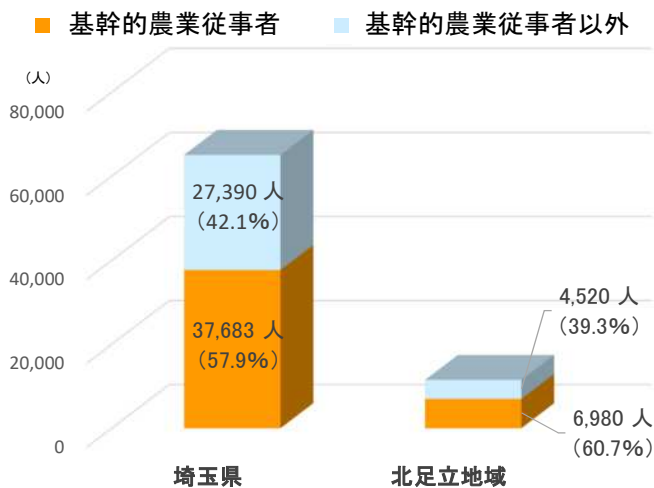
北足立地域の農業従事者の中で基幹的農業従事者の割合は60.7%で、県全体の57.9%に比べて高くなっており、農業を主業とする従事者の割合が比較的多くなっています。

農業従事者数



埼玉県全体
65,073人

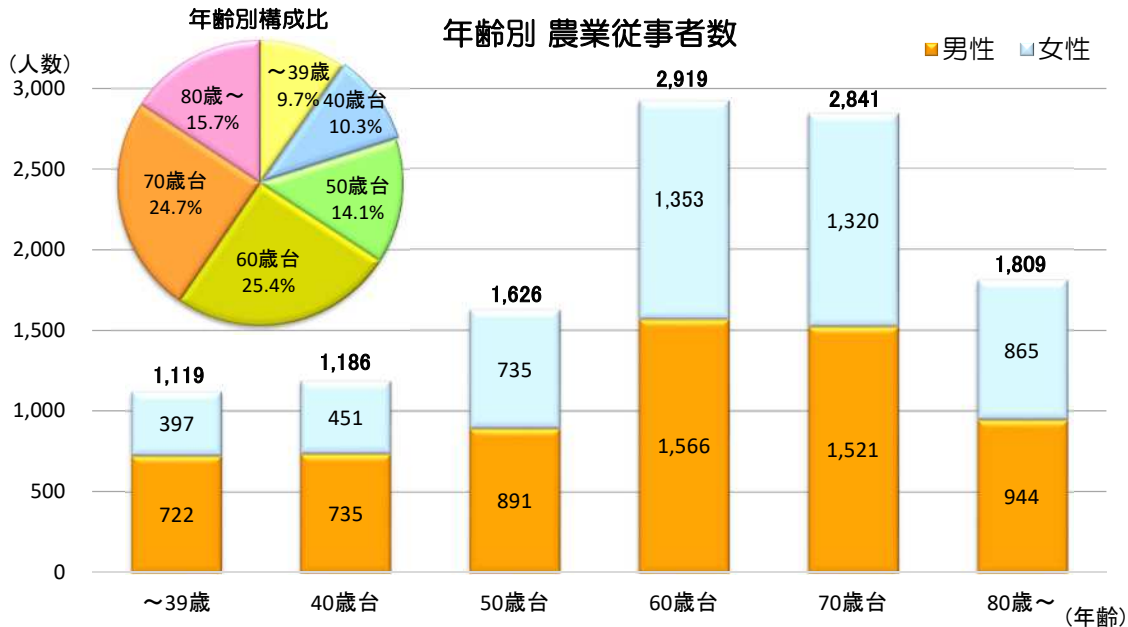
農業従事者の比率



(出典：2020年農林業センサス)

北足立地域の農業従事者の年齢は年々高齢化が進み、60歳以上の割合は全体の65.8%を占めています。

なお、農業従事者の男女の内訳は、男性6,379人(55.5%)、女性5,121人(44.5%)で、男性が10%多くなっています。



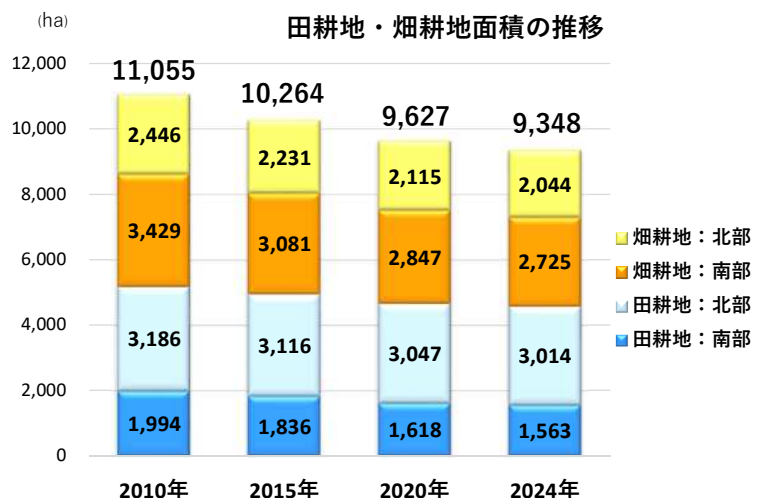
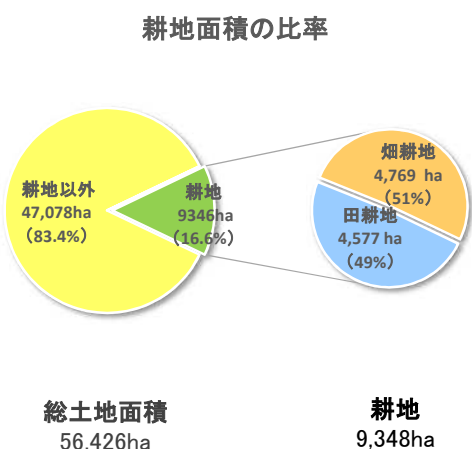
(出典：2020年農林業センサス)

(4) 耕地

北足立地域の耕地面積は9,348haで、総土地面積の16.6%を占めています。

田畑別では、田耕地面積4,577ha、畑耕地面積4,769haとなっています。

都市化の進展に伴い耕地面積は毎年減少し、2020年比では2.9%減となっています。



※端数処理に伴い、合計が合わない場合がある。
(出典：農林水産関係市町村別統計 令和5年)

3 北足立地域の農産物

北足立地域は、県内で最も都市化が進む中で、米や野菜、花・植木、果物など、多彩な農産物が生産されています。

米（彩のかがやき、彩のきずな、コシヒカリなど）



収穫期：8月下旬～10月

埼玉県が育成した「彩のかがやき」「彩のきずな」は、極良食味米として人気があります。

主な産地：さいたま市、鴻巣市

梨（彩玉（さいぎょく）など）



収穫期：8月～9月

直売所や観光農園で販売されています。上尾市と伊奈町で生産された梨「彩玉」のうち、糖度や重さ等一定の基準をクリアしたものは「黄金の雫」としてブランド化され人気があります。

主な産地：新座市、鴻巣市、上尾市、桶川市、伊奈町、さいたま市

シクラメン

販売時期：11月中旬～1月下旬



年末に欠かせない花シクラメン。生産者の直売所などで販売されています。

バスター系、八重咲など多彩な花が楽しめます。埼玉県育成の芳香シクラメンも生産されています。

主な産地：さいたま市、川口市、草加市

かしんさんとうさい 花芯山東菜

収穫期：11月～12月



はくさいの一種で収穫期には芯が黄金色になる半結球タイプ。高級漬物素材として栽培され、正月用に年の暮れに漬け込みます。味の良さが見直され、老舗漬物屋にも出荷されています。

主な産地：さいたま市

くわい

収穫期：12月



「芽がでる」という縁起ものとして正月料理の含め煮に使われる伝統野菜です。明治の頃からさいたま市東部の綾瀬川流域で本格的な生産がはじまりました。

主な産地：さいたま市

こまつな

収穫期：通年



冬場が旬のビタミン、鉄分、カルシウムが豊富な葉物野菜こまつな。埼玉県の生産量は全国2位で、露地やハウスで1年中栽培されています。

主な産地：さいたま市、草加市、上尾市

ヨーロッパ野菜

販売時期：通年



さいたま市は、イタリアン・フレンチだけでも市内に200軒以上のレストランがあります。「さいたま市でヨーロッパの野菜が作れないだろうか」こんなシェフの要望から栽培がスタートしました。現在13軒の農家が約70種類のヨーロッパ野菜を生産しています。

主な産地：さいたま市

さつまいも（紅赤など） 収穫期：9月～11月



さいたま市を中心に管内各地で栽培され、植え付け体験なども行われています。その中でも「紅赤」はさいたま市発祥のさつまいもです。1898年に現在の浦和区木崎で発見されました。さつまいもの女王といも女王ともいえる品種でした。紅赤は、現在も生産者団体「さいたま市紅赤研究会」を中心に栽培されています。

トマト



収穫期：2月～7月
直売向けに、完熟タイプをメインに温室で生産されています。

主な産地：さいたま市、上尾市、北本市

えだまめ



収穫期：5月～8月
ハウス栽培やトンネル栽培、露地栽培でえだまめ専用品種を用いて長期間出荷されています。

主な産地：さいたま市、草加市

新座・朝霞・和光のにんじん、ほうれんそう



収穫期：にんじん10月～3月 ほうれんそう ほぼ通年
秋冬にんじんは県の主要な産地です。ほうれんそうも量販店や直売所などに広く販売されています。

いちご



収穫期：1月～4月
いちごの直売や摘み取りが盛んで、県オリジナルの新品種「あまりん」と「かおりん」の栽培が拡大しています。

主な産地：さいたま市、川口市

ぶどう



収穫期：8月～9月
管内各地で生産され、直売やぶどう狩りが盛んです。特にシャインマスカットは、甘くてジューシー、皮ごとパリッと食べられるさわやかな香りで人気のブドウ品種です。

鴻巣の花



鴻巣市は、県内有数の花の産地です。大型温室が立ち並び、パンジー、プリムラ、カーネーション、シクラメンなどの花壇苗や鉢物の花が生産されています。鴻巣フラワーセンター（花市場）などを通じて、全国に流通しています。

さといも



収穫期：10月～11月
ねっとりとした味わいは美味しく、高い市場評価を得ています。八つ頭の産地にもなっています。

主な産地：さいたま市、新座市

山東な



収穫期：通年
はくさいの一種でくせのない柔らかな漬菜です。漬物のほか、汁物、和え物にも使われています。

主な産地：さいたま市

川口安行の植木・見沼たんぼの苗木



安行の植木生産は江戸時代から始まり、「根巻き」などの技術を生み出しました。現在も植木や枝もの切り花の産地として全国に知られています。江戸時代中期に幕府の新田開発で誕生した見沼たんぼでは、いろいろな苗木が栽培されています。

〈参考資料〉 各市町の概要



※○：単位に満たないもの -：事実のないもの

南部地域

項 目		単位	さいたま市	川口市	草加市	蕨市	戸田市
総計	A総土地面積	ha	21,743	6,195	2,746	511	1,819
	B総世帯数	世帯	618,464	280,089	118,320	38,679	67,644
	C総人口	人	1,350,710	594,969	249,878	75,009	142,228
地域指定	D市街化区域面積	ha	11,698	5,467	2,502	510	1,337
	E市街化調整区域面積	ha	10,051	730	240	0	480
	F農業振興地域面積	ha	8,100	0	0	0	0
	G農振農用地区域面積	ha	2,476	0	0	0	0
農家	H総農家数	戸	2,998	640	141	21	36
	I販売農家数	戸	1,588	341	49	8	8
	J自給的農家数	戸	1,410	299	92	13	28
	K農業従事者数（個人経営）	人	3,987	903	141	20	27
	L基幹的農業従事者数（個人経営）	人	2,404	643	105	8	9
土地	M耕地面積	ha	3,130	365	153	1	3
	N田耕地の面積	ha	1,440	2	47	-	-
	O畑耕地の面積	ha	1,690	363	106	1	3
	P農家一戸当り耕地面積	ha	1.04	0.57	1.09	0.05	0.08

項 目		単位	朝霞市	志木市	和光市	新座市
総計	A総土地面積	ha	1,834	905	1,104	2,278
	B総世帯数	世帯	65,943	34,032	41,966	77,261
	C総人口	人	143,894	75,117	84,932	166,090
地域指定	D市街化区域面積	ha	1,078	641	741	1,382
	E市街化調整区域面積	ha	756	265	363	898
	F農業振興地域面積	ha	0	0	0	0
	G農振農用地区域面積	ha	0	0	0	0
農家	H総農家数	戸	186	142	129	434
	I販売農家数	戸	111	86	73	282
	J自給的農家数	戸	75	56	56	152
	K農業従事者数（個人経営）	人	324	238	259	745
	L基幹的農業従事者数（個人経営）	人	234	125	183	498
土地	M耕地面積	ha	155	96	81	304
	N田耕地の面積	ha	6	68	0	-
	O畑耕地の面積	ha	149	28	81	304
	P農家一戸当り耕地面積	ha	0.83	0.68	0.63	0.70

北部地域

項 目		単 位	鴻巣市	上尾市	桶川市	北本市	伊奈町
総計	A 総 土 地 面 積	ha	6,744	4,551	2,535	1,982	1,479
	B 総 世 帯 数	世帯	50,145	101,567	31,993	28,753	18,858
	C 総 人 口	人	116,338	227,893	73,718	64,553	45,037
地域 指定	D 市 街 化 区 域 面 積	ha	1,549	2,528	826	721	569
	E 市 街 化 調 整 区 域 面 積	ha	5,200	2,023	1,700	1,263	910
	F 農 業 振 興 地 域 面 積	ha	4,909	1,366	1,340	1,239	726
	G 農 振 農 用 地 区 域 面 積	ha	2,553	560	607	416	407
農家	H 総 農 家 数	戸	1,644	779	523	407	338
	I 販 売 農 家 数	戸	1,070	293	210	229	166
	J 自 給 的 農 家 数	戸	574	486	313	178	172
	K 農 業 従 事 者 数 (個 人 経 営)	人	2,588	791	553	522	402
	L 基 幹 的 農 業 従 事 者 数 (個 人 経 営)	人	1,467	439	318	322	225
土地	M 耕 地 面 積	ha	2,970	654	644	514	278
	N 田 耕 地 の 面 積	ha	2,340	84	234	221	135
	O 畑 耕 地 の 面 積	ha	628	570	410	293	143
	P 農 家 一 戸 当 り 耕 地 面 積	ha	1.81	0.84	1.23	1.26	0.82

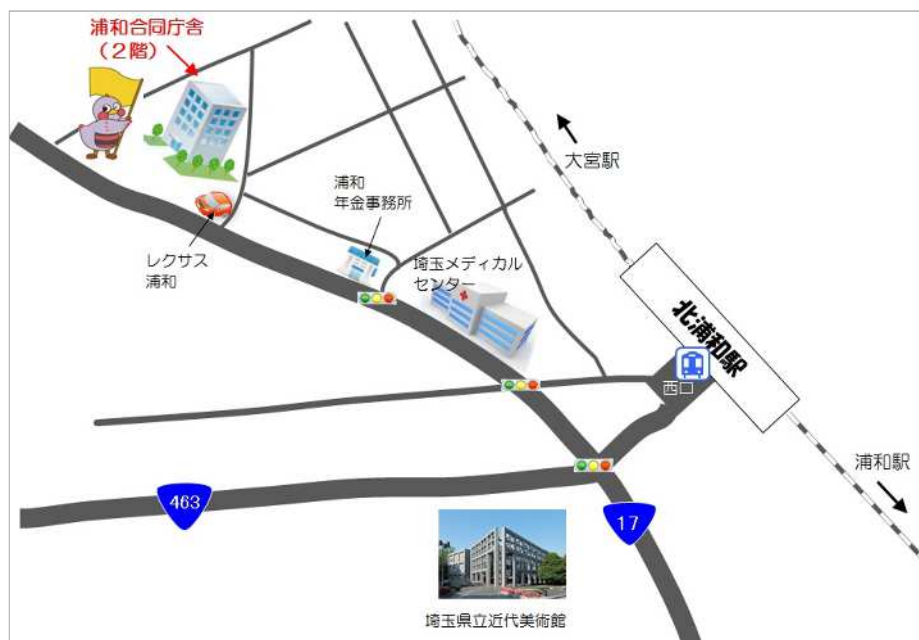
【出典】

- A : 全国都道府県市区町村面積調 (国土地理院 R6.4)
- B～C : 埼玉県推計人口 (R6.8)
- D～G : 埼玉の土地 (県土地水政策課 R6.2)
- H～L : 2020農林業センサス
- M～O : 農林水産関係市町村別統計 (農林水産省 R5)
- P : $M \div H$



さいたま農林振興センターの組織

管理部	地域支援担当	埼玉県農林水産業振興基本計画に係る地域計画の推進、生産振興対策、農地中間管理事業、農業経営基盤強化促進事業、環境負荷低減事業活動実施計画認定(みどり認定)、特別栽培農産物認証制度、地産地消、経営所得安定対策、食品表示の適正化、農業団体の指導、農業制度資金、市民農園、広聴広報	電話:048-822-2492 FAX:048-832-5769
	農地担当	農地法、農振法、農業委員会、農事調停、遊休農地の解消・活用	
農村整備部	整備支援・管理担当	農業農村整備事業、土地改良区、緑のヘルシーロード管理、多面的機能支払交付金	電話:048-822-3571 FAX:048-832-5769
農業支援部	新規就農・法人化担当	新規就農者・青年農業者・女性農業者支援、農業法人化、6次産業化推進	電話:048-822-1007 FAX:048-834-5366
	技術普及担当	農業経営体に対する栽培技術・経営支援、地域の特色を活かした地域農業推進	



所在地 : さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎2階

アクセス : JR京浜東北線「北浦和駅」下車 西口から徒歩約10分